

来館者用駐車場について

1) 初雁公園整備に係る令和4年度の経過報告

南駐車場（収容台数 55 台） 5 月 22 日まで使用、23 日に事務所移動、閉鎖。

北駐車場（収容台数 25 台） 5 月 24 日から 10 月 16 日まで事務所設置、使用。

5 月 23 日、各所に案内板を設置して利用者を誘導。

南駐車場（収容台数 28 台） 10 月 17 日に事務所移動、18 日から供用開始。

来館者駐車場の収容台数は、これまでの 55 台から 28 台になった。

2) 北駐車場の返却について

北駐車場は、南駐車場が初雁公園整備工事により使用できなくなることから借用した。南駐車場が整備されたため、敷地の賃借に係る予算配当がなく、令和5年度は使用できない。

創作室・市民ギャラリーの利用者も南駐車場を使用することになる。来館者用駐車場の駐車可能台数が減ったうえ、長時間利用者である貸し出し施設の利用者が増えることになる。

3) 現在の課題について

●市内小学校（6年生・3年生）バス利用について

校外学習で美術館・博物館を訪れるバス利用について少しで見学時間を長くするため、南駐車場にバスを駐車する（年間30日）案がある。

これには11区画を封鎖するため、一般車両の収容台数が17台になるうえ、場内に普通車と大型バスが混在する、駐車場出入口付近に車両が滞留するなどの危険を回避する必要がある。

●慢性的な駐車場不足について

観光シーズン、展覧会の内容、初雁公園周辺の行事などにより、車両による来訪者が増える。

令和4年の駐車場利用状況は別紙のとおりであり、この数字は、満車になると動かなくなることも加味してとらえる必要がある。

第1回の協議会において「駐車場不足に対する対策」についての意見があった。感染症の収束により観光客増加が見込まれ、バイパス東側の観光用無料駐車場（収容台数約180台）までも満車になるケースが考えられる。

南駐車場は、美術館・博物館・本丸御殿の専用駐車場であるため、入場時にいずれかの施設に行くことを告げれば駐車でき、長時間にわたる駐車場の占有を避ける方策の必要を感じている。

感染症の収束に伴い観光客の増加が見込まれる中、各事業との兼ね合いを含め、どのように観覧者の増加とサービス向上に努めていくかが課題である。